

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和3年6月23日（水）15:00～17:23

2. 出席者

【顧問】

河野部会長、阿部顧問、今泉顧問、岩田顧問、川路顧問、近藤顧問、

鈴木雅和顧問、中村顧問、平口顧問、水鳥顧問、山本顧問

【経済産業省】

田上電力安全課長、江藤環境審査担当補佐、野田環境審査担当補佐、

須之内環境審査専門職、萬上環境影響評価係長、工藤環境審査係 他

3. 議 題

(1) 環境影響評価方法書の審査について

①電源開発株式会社（仮称）福井 大野・池田ウインドファーム事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福井県知事意見の説明

②クリーンエネルギー合同会社（仮称）クリーンエネルギー会津若松風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見の説明

③株式会社afterFIT（仮称）えりも地区風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見の説明

④株式会社ジェイウインド（仮称）新田原臨海風力発電所

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、愛知県知事意見の説明

4. 議事概要

(1) 開会の辞

(2) 環境影響評価図書の審査について

①電源開発株式会社「(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福井県知事見解について、質疑応答を行った。

②クリーンエネルギー合同会社「(仮称) クリーンエネルギー会津若松風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見について、質疑応答を行った。

③株式会社afterFIT「(仮称) えりも地区風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見について、質疑応答を行った。

④株式会社ジェイウインド「(仮称) 新田原臨海風力発電所」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、愛知県知事意見について、質疑応答を行った。

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 電源開発株式会社「(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福井県知事意見＞

○顧問 それでは、本日の1件目、電源開発株式会社、コンサルはアジア航測ですが、福井大野・池田ウインドファーム事業の方法書について、先生方からの御意見を賜りたいと思います。特に補足説明資料等、個別には説明しませんので、御意見等ございましたら、先生方、ランダムで結構でございます。手を挙げていただいて発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

私の方から口火を切らせていただきます。補足説明資料のQ2ではかの先生の猛禽類の調査の話が出ています。猛禽類の調査は冬も実施するのですが、事業者の回答では、餌種は積雪期のため冬の調査はしないとなっています。一方、知事意見では、哺乳類調査は積雪期も実施することという注文がついています。それに対しても、積雪期は実施しないというのは、危険を伴うというか、非常に大変なので冬は調査しませんという回答になっていますが、この辺、最終的にどうされるのでしょうか。事業者の方、御回答願えますか。

○事業者 コンサルタント会社のアジア航測でございます。御質問の件なのですが、現地の状況から、現地の積雪の厳冬期、事業を行う風力発電機設置想定している1,400mの標高まで上がるのは安全管理上もちょっと難しいというのが現状でございます。

一方で、知事意見の見解でもお示しさせていただいておりますとおり、積雪期の調査については安全を確保しながら、その実施方法も含め検討したいということで、現在、例えばですけれども、自動撮影装置の方をうまく使って積雪期の上の様子を捉えるとか、そういったことで何らかの調査ができないかということ、現在検討をさせていただいているという状況になっております。

○顧問 知事意見で哺乳類調査は冬もやれという知事意見が出ていることについてですが、確かに大変ですが、予測、評価をするときに猛禽類の調査では上までは上がらないのですか。猛禽類は冬の調査を実施するのですよね。

○事業者 アジア航測です。猛禽の調査は冬も入るようになっているのですが、こちら、有識者の先生のヒアリングも踏まえながら、上には登らずに、本事業地については、たまたまというところはあるのですが、麓から風力発電機設置を想定している尾根部も含めて、全て視野がカバーできるということで、麓から上を見上げる形で猛禽調査の方は冬季も行うこととしています。

○顧問 そうならざるを得ないのかもしれないのですが、冬場に、仮にイヌワシが出てきたときにハンティングしている場所などはある程度分かるのですかね。予測、評価するときにハンティング場所の解析だけMaxentなどでおやりになられるのだと思うのですが、なぜそこがという状況が、口頭だけだとなかなか説明が難しいじゃないかと思えますけど。その辺、どのようにやるのか。夏場の、非積雪期、降雪期でない時期の調査だけで予測、評価するのはよいのかどうかはちょっと気になりますけど。

動物関係の先生、御意見いかがですか。

○顧問 今の顧問のおっしゃるとおりで、私もそれが疑問なので質問したのですが、物理的にかなり危険を伴うということでしたら、無理やりというのも私も言いにくいので、別にそれ以上は追求しないのですが、ただ、解析の場合にどのようにされるかということも十分考えられて、今後の準備書に向けての検討をされた方がいいじゃないかと思っています。

基本は、積雪期は生態系としての検討は行いませんと言っても、積雪期の条件が、翌年のというか、イヌワシ、クマタカの繁殖にも随分影響があると思うので、その辺も十分検討していただいた方がいいじゃないかと思っています。

○顧問 ほかに、これに関連して、生物関係の先生、御意見ありますか。

○顧問 上位性に関しては、勿論、繁殖期、冬場早くから始まるというのもあるので、できればベストですが、いろいろ御回答されているようですので、努力をしていただくということかと思えます。

関連して、別のこともお聞きしてよろしいですか。それは後にした方が、一緒によろしいですか。

○顧問 結構です。

○顧問　今、上位性が出ましたので、典型性の方も確認なのですが、まず背景として、この地域、植生図を見ていると、ブナの自然林とかブナ林が結構残っているような地域と拝見したのですが、それで事業者の方、間違いないでしょうか。ちょっと確認です。

○事業者　アジア航測です。こちら、ブナはあるのですが、ブナについては自然林ではなくて二次林になろうかと現状は思っています。対象事業実施区域、風力発電機設置想定範囲の中から外れてきますと自然林も出てくるという状況です。

○顧問　ただ、総体的には対象事業実施区域の中でブナ林等の森林のところがやはり保全対象になるのかと感ずるので、典型性の方でホオジロを選ばれていまして、ホオジロって、森林が伐開されると、こういう環境では疎林とか林縁が増えると増えるような種類のような気がするのですが、そういう森林のブナ林等の保全を考えたときに、果たして適切な種なのかというのは個人的には疑問に思ったのですが、その辺何かご説明、事業者の方からいただけますでしょうか。

○事業者　アジア航測です。御助言いただき、ありがとうございます。御指摘のとおり、そもそも上にあります、牧草地を中心にとすることで考えていたところから、ホオジロというところを選定してきたところはあったのですが、こちらでも現地を確認していく中で、ここについては見直しが必要かと今検討を始めたところですので、場合によっては、森林性の強い、同じような小鳥類を選ぶようなことをしなければならないかと考えていたところでございます。

○顧問　恐らく、環境保全措置の検討の中で、自然林とか自然林に近い部分を守っていくのが重要になると思いますし、例えば、イヌワシ、クマタカですと、餌が開けたところの方が増えるということもございまして、それを考えていただくときには、典型性としては森林の保全を進めていけるような指標種を選んでいった方が適切だと思いますので、是非御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

○顧問　あと、動物のことで関連しますが、知事意見でシカの生息密度調査を実施することを求めています、事業者サイドではシカの生息密度調査は実施する予定はないということなのですが、この辺はいかがでしょうか。多分、シカの食害の問題が現地では背景にあるのではないかと思います。知事意見の動物のところですね。

○事業者　アジア航測です。シカの問題があるところは重々承知しているのですが、今回の知事意見に対する回答としては、環境影響評価という観点で考えたときに、

シカによるものというのは環境影響評価法の範疇とは違うのかということで、シカの生息密度調査は計画していませんということで回答させていただいております。

アセスメントの観点としては、事業所としましては希少植物に配慮した事業計画ですとか、森林の伐採を最大限回避するというところで、シカに対する影響についても極力影響が出ないようにしていくという考え方になるのかと整理をしているところでございます。

○顧問 アセス法に係わる、係わらないではなくて、シカの食害があると、いろんな意味合いで地元意見も出てきたりするのですが、事後になってからいろいろ言われると、工事を実施した結果としてまたシカが増えたじゃないかというようなことを言われる可能性もあるので、現況としてはどの程度の生息密度になっているのか、あるいは食害の被害がどの程度にベースとしてあるのか、というのは押さえておかれた方がよろしいのではないかと思いますけど。それでも直接的には現況はシカの被害については検討されないということでしょうか。

○事業者 電源開発です。承知しました。先ほど申し上げたとおり、アセスの枠組みという点ではちょっと違和感があるかというところでございますが、現況を把握すべしというところで、やる、やらないを含めて、こちらの方で検討させていただきたいと思っております。

○顧問 ベースのデータとして整備しておかれた方が、多分、後々のためによろしいじゃないかと思いますので、よく検討してみてください。

○事業者 申し訳ありません、アジア航測から1点です。シカの生息密度ということを考えてときに、シカの行動範囲、行動移動能力とかを考えたときに、この対象事業実施区域内でどれだけ把握できるのかということも難しいポイントかと思っております。植物の調査の中で、例えば食害の程度がどの程度あるかとか、そういう観点は対応できる可能性はあるかと思っております。そうしたところも踏まえて事業者より御回答させていただいたとおり、対応していけるかどうかも含めて検討させていただきたいと考えます。

○顧問 動物関係の先生、このシカの話について何かコメントございますか。

○顧問 確かに、マイナス要因というか、事後に影響があったか、ないかというのは、いずれ何か指摘された場合の1つのデータとして持つておくのは必要なことだと思います。だから、やるにこしたことはないと思いますが、今言われた方法論で食害の調査と

いうのはある意味難しいですね。食害指標という、いろんなやり方がありますけど、なかなか難しいのではないかと私は思います。できれば糞粒法あたりで定量的なことをやる、若しくは自動撮影で、どれくらいの頻度でどの地点でどれくらい使っていたのが事後にはどのようになっていたかを検証するみたいな、それぐらいでいいじゃないかと思いましたけど。

○顧問 事業者の方、食害の調査をどの程度実施するか、あるいは密度調査をどういう形で実施するか、範囲、手法も含めて検討して、事後にも何らかの形で問題提起されたときに現況をしっかりと把握しておかないと対応が後手に回りやすいので、その辺よく検討して対応ができるような態勢を御検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 承知しました。

○顧問 そのほか、先生方から御意見等ございませんでしょうか。騒音関係の先生、御意見ございますか。そのほかよろしいでしょうか。

○事業者 すみません、電源開発ですけれども、先ほど御質問いただきましたシカの生息密度とかの調査の件で、アセス上どのように評価したらよろしいのか、先生方の知見をもってアドバイスをいただけたら、こちらでも方法、考え方について参考にして検討させていただきたいと思った次第ですが、いかがでしょうか。

○顧問 1つは、現況でシカの行動範囲を特定するのはなかなか難しいでしょうけれども、例えば、糞の調査でDNAを使うと個体数密度まではある程度捉えることができるので、単純に糞粒・糞塊調査をするだけではなくて、そのDNA解析をした方が細かいデータは取れるかと。食べているものを含めて、DNA解析することによって、餌種、食べられているものをある程度見ることはできる。そこまでやるかどうかというのはありますけど。あとは、ほかの先生がおっしゃられたように、自動撮影装置での出現頻度、現況でどの程度の頻度で出ているかということですね。それが工事の後ではどの程度に変わったかというようなことを見ていくとか。その辺が中心、一番手っ取り早くということになると、そういう形になるかと思います。

○事業者 アジア航測です。1点、事後というところがちょっと今気になっていまして。2つあるのですけれども、1つは、県知事意見で出てきているのは、生息密度調査を実施するかどうかはともかくとして、目的としてはシカが増える可能性のある森林伐採を最大限回避することということで、これは事業者の方とも森林伐採は極力回避していく

という方向性については確認できているので、生息密度調査までは必要がないかと判断をしていました。

この事後という話になってきますと、そもそもこの地域でシカが増えているというトレンドがあったりですとか、そういったものと事業による影響がどこまでそれを加速させたのか、若しくは、加速させずに、風車が建つことによって密度が増えるスピードが緩くなっているとか、そういったところが何か知見がないと、風力発電事業のせいで密度がどう変化したという調査にならないのかと思っていたところがありまして。そうすると、アセスメントの中で保全措置等を考えて、不確実性については事後調査という枠組みと、このシカの生息密度調査というもののマッチング、整理が今なかなか難しいかと考えていたところなのですけれども、このあたりについてはいかがでしょうか。

○顧問 開発に伴ってという御意見が地元あたりから出てくると、何らかの形で事前のデータを持ってないとコメントが返せないという状況になってくるのはどうしようもないと思うのですね。何らかの形で調査はしておく必要性は。だから、事後調査をやらなきゃいけないかという話ではなくて、恐らく、地元あるいは住民等、自治体とかといったところから意見が出たときにどう対応するかというときに1つのよりどころ、そんなに大きな影響にはなっていないと思いますよと言うためには、自分たちのデータを持っていないと何とも言えないというのはあります。

保全措置としては、伐採量をできるだけ減らしますと言っているのですが、例えば、道路なり、工事に伴ってアクセスがしやすくなるということになると、シカも入りやすくなってくるといような、そういう問題も出てくるので、事前に現況を捉えておく、あるいは事後で、自前で自主的に、稼働後でもそんなに大きな変化が起こっていませんよというように言えるようなデータは持っておかれた方がベターではないかという趣旨ではありますけど。その辺を踏まえて、詳細な調査が必要かどうかというのは状況にもよりますけど、現況をしっかりと、何らかの形で定量的なデータとして持っておいて、いろいろ言われた後でも適切に、的確に回答が返せるような状況はつくっておかれた方がいいかという趣旨です。

○事業者 アジア航測です。ありがとうございます。理解いたしました。

○事業者 承知しました。住民対応とか、何かあったときのバックデータとしてしっかり把握しておきなさいよと、そういうことで理解しております。

○顧問 御発言いただいてない先生方で何か特に御意見ございますでしょうか。よろし

いですか。補足説明資料で一通り先生方から御意見いただいております、それぞれ回答いただいておりますので、これにのっとり方法書を詰めていただいて、また準備書を出して議論いただくという形になるかと思えます。

それでは、ちょっと時間が早いかもしれませんが、特に先生方から御意見がないということであれば締めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、電源開発の福井 大野・池田ウインドファーム事業の方法書についての審査を締めさせていただきます。事務局に一旦返します。

○経済産業省 ありがとうございます。それでは、福井 大野・池田ウインドファーム事業については終了とさせていただきます。

## (2) クリーンエナジー合同会社「(仮称) クリーンエナジー会津若松風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見>

○顧問 それでは、本日の2件目、クリーンエナジー合同会社、コンサルは陸奥テックコンサルタントですが、クリーンエナジー会津若松風力発電事業の方法書について議論を開始したいと思います。先生方、御意見等ございますか。

○顧問 補足説明資料、ありがとうございました。そのうち、補足説明資料の33番、ページで言うと18ページ、建設機械の稼働に伴う振動について、別表の6で選択されているのですけれども、対象とする振動源が住宅からかなり離れているように思われます。御回答のところでは、検討しますとなっていますけれども、私は、特に建設機械の稼働に伴う振動については、これだけ距離が離れていると、調査、予測、評価をしてもほとんど何も得られないだろうと思って意見を出しております。事業者の方からは一応検討しますという回答をいただいておりますけれども、いかがですか。

○事業者 陸奥テックです。只今御意見いただきました距離につきましても、基本的に600m以上離れているということで、こちらの方でもそういった予測、評価の方はやらない方向で今検討してございます。

○顧問 管理道路であるとか、道路の拡幅をするような工事があるって、対象とする道路から10mとか20mぐらいの近くに民家があって、拡幅工事なり、するということであれば建設機械の振動の予測というのは意味があるのですけれども、恐らく、この場合は基礎工事であるとか管理道路の工事からかなり遠いということで要らないと思っています。ということで、今、事業者がお答えになられたように、建設機械の稼働に伴う振動は、



やらない方向で準備書の方に進まれていいのではないかと。私の意見です。

○事業者　ありがとうございます。

○顧問　そのほか、先生方、御意見ございますか。

○顧問　補足説明資料で、私の質問に対しては、全て前向きに検討するという御回答だったので、それをお願いしたいのですが、あえて1つ上げさせてもらおうと、24ページの45番ですね。ポイントセンサスの地点数についてということで、一言、余計なことみたいなことを言っているのですが、十分お分かりだと思いますけど、ポイントセンサスとラインセンサスだと、確かにそれぞれに長所、短所あるのですけれども、ポイントセンサスというのは、一定の環境のところでの状態を把握するという点で適していますけれども、あくまで半径25m以内というのはすごく狭いのですね。一方で、例えばラインセンサスで考えると、片側25mで、200m行けば既に1haの面積はカバーしたことになる。だから、普通、ラインセンサスだと2kmとか3kmを歩いたりすると、何十haというような感じで把握できたことになるのだけれども、このポイントセンサスでは、質問にあるように、9地点をやっても1地点あたりでせいぜい0.2haとなっちゃうと、ほとんど把握していないのと同じになります。だから、ある意味ポイントセンサスを選んだのならば、次のほかの顧問の質問もそうですけど、ちゃんと定量的に統計が取れるようなものを検討してくれということです。その辺今後のことも十分考えていただければと思います。

○事業者　只今御意見いただきましたとおり、エリアの範囲は、ポイント当たりとかにしても狭いエリアということをご認識してございますので、植生等を踏まえて環境類型区分をした中で適正な調査地点数を今後検討していきたいと思えます。

○顧問　そのほか。

○顧問　ちょっと細かいところですけど、4番の設問で、衛星写真の撮影年はいつでしょうかと聞いています。御回答が2019年の5月になりますとのこと。これはこれで結構なのですが、事業者によっては、10年前、20年前の写真が載せられるところもありますので、これはいつの情報であるかというのは非常に重要な情報ですので、準備書に、あるいはこれからこういう書類を作る際には、撮影年月日を、年月ぐらいまでは必ず載せていただくようにお願いします。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　この辺の情報は事務局でも書類を受け取る時に確認して、気がついた範囲で事前にチェックしていただけるとありがたいと思えます。

○経済産業省 事前のヒアリングのときにはそのようになるべくさせていただいております。抜けがないようにこれからも努力してまいりたいと思います。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。私が、気がついたところで24番を出してもらえますか。23番もそうですが、23番、24番と放射線のことなのですが、よろしいですか。放射線量の調査について今後検討していきますとなっていますけど、これの趣旨は、比較的福島に近いので、国のやっているモニタリングのデータは、集落のある、標高の低いところがほとんどなのです。風車が建つような風況条件のよろしいところ、風速が強いというところは沈着量も多いので、これまでの案件でも風車の設置予定地点の放射線量が高いケースが非常に多い。これは是非調査を実施していただくようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 了解いたしました。我々の方でも、福島県内で別の案件とかも検討させていただいたときに放射線量の調査は御指導いただいています。今回の事業地に関しましても、国有林ではありますけれども、伐採等発生してきますので、こちらに関してはしっかり調査をして、搬出なりということで処分の方を、指導を受けながら進めていきたいと考えております。

○顧問 よろしく申し上げます。40番、コウモリ。40番で調査地点の追加については善処いたしますとなっていますけど、善処するということは余り感心しないのですけど。やるのか、やらないのか、お考えをちゃんと聞かせてください。

○事業者 善処してやるようにいたします。

○顧問 それから、先ほどほかの先生からポイントセンサスのところで定量性の話が出ましたけど、45番、46番、48番ですか、定量性のことを私の方で指摘していますが、よくあるのが、環境類型区分で何々林の面積が圧倒的に多いので、それに比例して少ないところを1とするというような、そういうやり方をするケースもありますけど、占有率の小さいところを1にするのだったら、まずそこを3にして、大きいところはもっとたくさんやらなきゃいけない、そうしないと類型区分ごとの比較はできませんということです。N=1というようなデータにはならないように、調査点はできるだけたくさん取るようにしていただきたいと思います。

○事業者 そうさせていただきます。お手伝いいただいているコンサルの方からもコメントいただければと思っておりますので、お願いいたします。

○事業者 今回、植生分布の面積の割合からということで御指導いただいていますので、

面的に一番小さい群落も含めて、それを最低限1とした場合に、先生おっしゃるように、広い部分については数か所取るような形で対応させていただければと思います。

○顧問　私が言っているのは、狭いエリアを1ではなくて、3とか5とかというふうにしないといけないよという意味です。

○事業者　狭い植生面積であっても3ぐらい取った方がいいと。

○顧問　勿論。例えば、1つのやり方としては回数を増やすとか。点数がたくさん取れないのであれば、調査回数を増やすとかしないと定量的なデータにならないじゃないのかということなのです。

○事業者　御意見については了解しました。昆虫の場合は季節的なこともあるので複数回というのも限度があると思いますけれども、鳥類等に関しては、点数が取れないのであれば回数を増やすなりして、なるべく定量性を担保できるような調査を行いたいと思います。

○顧問　是非お願いします。それから、質問50番ですか、タヌキだけじゃだめよという話なのですが、里山的な環境でいけばタヌキなどは典型性の注目種になるのですが、ブレード回転領域を生息環境にする飛翔性動物にとっては影響が大きいということから、追加を検討していただきたいという意見ですが、これについてはいかがですか。

○事業者　今回、方法書の中ではタヌキを典型性種として選定しておりますけれども、こればかりは実際に調査をやってみないと、果たしてより良いデータが取れるかということもありますので、あわせて、この場合、植生的に言えばほとんど樹林の植生になっておりますので、森林性の鳥類、昨今ですとカラ類を選定するケースが多いのですけれども、そういったものも想定しながら典型性種について調査を進めていきたいと考えています。

○顧問　よろしく申し上げます。生物関係の先生、何かコメントありますか。

○顧問　ほかの先生の質問52番、ちょっと聞いていただけますか。御回答内容はこれで結構なのですが、大体现地で確認はしますが、事前にいろいろ調べておいて、ある程度当たりをつけて、そこから外れるか、外れないかというのも現地できちんと確認しておいていただくというのが重要だと思うのですが、最後のところで、なぜこの餌種にしたのかという根拠が必要になりますので、きちんと、できれば学術文献、そういったものを整理していただいて、出典を準備書の方では明記していただきたいと思いますので、そのところはよろしくお願ひしたいと思います。

- 事業者 了解いたしました。その辺のバックデータというか、根拠になった資料については整理して、準備書等に記載するようにいたします。
- 顧問 そのほか、先生方、御意見ありますか。
- 顧問 確認ですが、福島県知事意見の5水環境の(1)で「上馬渡水源の位置が実際と異なるため、正しい位置で調査を行うこと」という知事意見がありますが、実際、正しい位置はどの辺りなのですか。
- 事業者 只今の御質問なのですけれども、一度、方法書の段階で同じような御指摘をいただきまして、市の担当部局に確認して位置の補正を行ったものを方法書に記載してございます。その上で、さらにまた位置がずれているのではないかという御指摘を受けてございますので、再度、担当部局に確認して、正しい位置を今後明示していくようにしたいと思っております。
- 顧問 分かりました。では、方法書に出ている位置は、そう大きくは違ってないということですね。
- 事業者 そうです。若干西側に移動してはいるのですが、大きくは変わってはいない状況です。
- 顧問 分かりました。ありがとうございました。
- 顧問 そのほかいかがですか。先生方で御意見等ございますか。ちょっと気になるのは、対象事業実施区域がほかの事業者と重なってますね。この辺はどんな感じでしょうか。
- 事業者 エコパワーと対象事業実施区域が重なっているじゃないかという御指摘を以前にもいただいております。実際にエコパワーの担当者の方にも我々の方から御連絡をさせていただくような形で、もし今後お互いに重複するようなどころがある場合には、事業をお互いにどう進めていくかについて密に協議をしましょうということで、合意をいただいているというような状況でございます。ただ、我々、今回3月にIDの方を取得させていただいたのですけれども、その時点では計画地に関して重複はないということで一応確認は取らせていただいております。ただ、今後継続的に事業を検討していく上で、そのような重複等が今後また発生する場合は、事業者間で協議を進めて調整をかけていければと考えております。
- 顧問 そのほか、先生方、御意見ございませんか。
- 顧問 確認したいことがあります。まず、補足説明資料の10番で、ページで言うと6

ページ、御回答ありがとうございました。コンクリートミキサー車の1日当たりの走行台数40台(5回程度)と書いてあるところは意味が分からなかったのですが、コンクリート必要量から逆算していくと1日200台が必要だということで理解いたしました。これは片道で200台だから、同じ道路を往復すると400台が通るのだらうということで解釈しました。

そこで質問です。道路騒音と振動の調査地点というのが2か所あるのですが、一般国道294号線と一般県道374号線の交差点といっても図がないと分からないかもしれませんが、交差点より北側に道路騒音と振動の調査地点があって、南側には設けられていないのです。ということで、事業者が考えられたのは主として大型車の影響ということで、コンクリートミキサー車は北側から入ってくると解釈していいのかなと思っています。まだコンクリート基地の場所は確定していませんという御回答ではあったのですが、主な大型車の走行は、先ほど言いましたように一般県道と国道の交差点より北側から入ってくると解釈してよろしいのでしょうか。

○事業者 先生がおっしゃられるとおり、我々も現時点では北側からの搬入を考えております。ただ、今後の調査を含めながら最終的にどこを通過していくのかは再度検証させていただきますが、現時点では先生がおっしゃるとおり北側からの搬入を考えているという状況でございます。

○顧問 了解しました。廃棄物などを搬出するときの大型車の影響もあるかもしれませんが、南側を通らざるを得ないことになるときは、南側にも観測地点、調査地点を設けることも検討するのだというようなことでよろしいでしょうか。

○事業者 御指摘いただいたとおり、変更がもしあるようであれば、そちらの方で調査を進めていけるように準備をさせていただきます。

○顧問 そのほかよろしいでしょうか。先生方で特に御意見等ございましたら、お願いします。

○顧問 1つだけお願いします。コメントを出せてないので、今回初めてお話しさせていただきますけれども、方法書の307ページに大気環境調査位置、騒音、超低周波音、振動という6.1-1の(2)図なのですが、風況観測塔による風況観測をされるとなっていると思うのですが、その風況観測塔の設置の位置を示す図が見当たらなかったように思ったのですが。私の見落としでしたらすみませんが、教えていただくと助かります。

○事業者 只今の御意見なのですけれども、補足説明資料の15ページ、27の「風況観測塔の位置について」というタイトルがございまして、その下に位置図が記載してございます。その中に丸い青で示された想定位置、No.4とNo.5というものがございまして、その間に風況観測塔を現在計画しているところでございます。

○顧問 確認しました。ありがとうございます。

○顧問 そのほか、先生方で特に御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、クリーンエネルギー会津若松風力発電事業方法書についての議論はこれで一旦締めさせていただきます。では、事務局にお返しします。

○経済産業省 ありがとうございます。これにて、クリーンエネルギー会津若松風力発電事業の件は終了とさせていただきます。

### (3) 株式会社afterFIT「(仮称) えりも地区風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、北海道知事意見>

○顧問 それでは、本日3件目、事業者はafterFIT、コンサルタントは東京久栄です。えりも地区風力発電事業方法書について、御意見等を先生方からいただきたいと思えます。

このえりも地区は幾つか案件が重なっていますが、今、画面共有されている補足説明資料の2番を出していただけますか。系統連系について、接続検討申込みを行っており、その回答を待っておりますということは、まだ接続できるとも何とも分からないという状況ですか。その辺の状況をちょっと説明願います。

○事業者 今、系統連系の申込みを電力会社の方にしておりまして、その回答を待っているところで、その回答次第ではまた考え方が変わってくると思えますけれども、我々、連系できるという形で伺っておりますので、事業の方は進めさせていただいております。まだ細かいところについては、今、回答待ちという状況です。

○顧問 了解です。名前が似たり寄ったりの案件が3つか4つ重なっているかと思えますので、この辺しっかりと状況を見極めて手続を進めていただきたいと思えます。

○事業者 了解しました。

○顧問 関連して、3番も同じことですね。事業者間の調整はまだできてないみたいですが、それぞれ似たような場所で、このえりも地区が一番大きいエリアを予定しているようなのですが、かなり重複するところもありますので、その辺調整をよろしく願います。

します。

○事業者 分かりました。事業者間の話なので、我々の方から実は協議しませんかというお誘いはさせていただいたのですけれども、先方の方から断られた経緯もございますので、調査を開始する段階では、逆に我々の方から、我々は始めますよというアナウンスを検討中でございます。

○顧問 了解です。造成関係の先生、お願いできますか。

○顧問 32番で指摘したのですが、対象事業実施区域で西側と東側、様似町とえりも町ですか、衛星写真などを見ても環境は随分違うのです。これはある意味で別の事業地というか、それを、同じ方法論で環境アセスするということはちょっと無理があると思うのです。例えば動植物とか生態系とか、そういうことについてはそれぞれ分けて論じないと、一緒にはなかなか語れないじゃないか。それから、環境保全対策にしても全然違うと思うのです。方法書の段階で、どういう方法で、その2つをどういう見解とカテゴリーで分けて調査するかをはっきりさせておいた方がいいと思うのですけど、そういう意味の指摘でした。いかがでしょうか。

○事業者 東京久栄です。先生御指摘のとおり、東側と西側で少々環境が違ってございます。ですので、この後、予測、評価をするときに、確認された重要な種の生息場所によって予測の手法、予測の考え方は植生に応じて把握しておく必要があるかと思っています。ですので、この後、準備書になるのですが、環境類型、西と東という観点で分けて予測、評価をしていきたいと考えています。

○顧問 11番、ちょっと出していただけますか。自然度9のエリアがたくさんあるところに風車が予定されています。今の先生の御指摘にもありますように、東と西で大分環境条件が違うということと、自然度9の地点にも風車の予定地とありますので、その辺は。

○事業者 補足説明資料の24ページですね。緑色のところですね。

○顧問 緑が9になっているので、これ植生調査をして確認しないとよく分からないところがありますけど、基本的にはこういうエリアというのは事前の段階でできるだけ排除、回避しておく必要があるかと思います。調査の結果次第によっては、ここはやめた方がいいじゃないかというエリアにはなるかと思います。

○事業者 承知いたしました。今後の調査に基づいて対応を検討したいと思います。

○顧問 ほか、先生方いかがですか。

○顧問 補足説明資料の29番と30番、主に30番なのですが、私の方から水質調査地点での河川流量調査の追加をお願いしましたが、なかなか安全面で難しいというご回答です。河川の濁りの現況を見るに当たっては、浮遊物質量の濃度だけでなく、流量を測ることによってフラックスを見るということも非常に重要だと思います。また、完全混合式を使った予測はする予定がないということなのですが、将来的な計画によっては河川の濁りの可能性を払拭できない場合も考えられないことはないのでは、やはりデータは取得されておいた方がいいのではないかと思います。

現地調査の安全性の面で非常に難しいということなのですが、これまでの風力地点で通常の雨の条件でできなかったという例はほとんどなく、流量を測っていただいています。私自身は、現地を知らないので安全性についてそれ以上言及はできないのですが、人が入れないのであれば、例えば、ゴムボートや船を使うとか、遠隔的な観測するとか、何か別の方法で流量は測ることを御検討いただけないかという要望です。

○事業者 東京久栄ですが、よろしいでしょうか。御指摘ありがとうございます。おっしゃるように、予測に関しては、流量を使う予定はないのですけれども、情報として、御指摘のとおり把握しておくことも有意義だと私どもも考えるところございますので。河川の中に入って測量するというのは少々危険を伴うので、例えば、ビデオとかを使いながら、中に入らずに安全に留意しながら量を測るような調査を検討したいと思っております。

○顧問 分かりました。安全はもちろん第一だと思いますが、是非測定する方向で御検討いただければと思います。

○顧問 ありがとうございます。そのほか。

○顧問 補足説明資料19番の大気質の状況について、ちょっと細かいことなのですが、御回答いただいている、二酸化硫黄が何ppmとかと書いてありますが、これは年間平均値であれば、「年間平均値」とちゃんと記載をしてください。

それから、環境基準と比較して適合か、非適合かということぐらひは文章で書いておいた方がいいと思いますので、追加することを検討してください。

○事業者 承知いたしました。失礼しました。準備書では適切に記載いたします。

○顧問 そのほか。

○顧問 幾つか質問をさせてもらいました。ほかの事業の方法書とちょっと異なるところに非常に興味があって、それで質問しているところがあるのですが、例えば41番で



す。コウモリの定点録音調査をやられると。方法書によれば、定点録音調査とは、コウモリの出現が見込まれる場所に録音可能なバットディテクターを2週間程度設置し、コウモリ類の生息状況を確認するとあります。変な質問かもしれませんが、コウモリの出現が見込まれる場所、そこに2週間、長く置くということがどういう意味があるのかというので1つ考えると、コウモリの出現が見込まれる場所がもう既に分かっているなら分布なり何なりというのは分かるじゃないかと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○事業者 おっしゃるとおり、見つかる場所が分かるなら、わざわざ調査する必要もないじゃないかという御指摘なのですけれども、今回の調査の目的としては、どういったコウモリがそこに生息しているかという、相の把握も今想定をしております、出そうな場所を専門家の先生と御相談しながら決めていって、相という観点で調査はしようかと思っています。余りむやみに置くというのもなかなか効率的でないので、そこら辺は専門家の先生と御相談をしようかと思っています。

○顧問 要するに、2週間も置かないと記録されないようなところがコウモリの出現は見込まれる場所と言えるかどうかということもありますので、その辺もう一回検討してください。

それから、その回答の中にバットディテクターの集音範囲は最大で90mから100mと書いてありますが、これは何か文献があるのでしょうか。

○事業者 経験則的なところが正直ございます。

○顧問 ほかの事業者のアセス書でみると、アブラコウモリだったかな、せいぜい30mぐらいということが書かれていたような気がしましたので。要するに、一番難しいのは天候、周波数帯の条件ということで、余りそれを信用しちゃうと、限られたものだけ拾い上げるとか、また、選択圧がかかってくる可能性がありますので、その辺は十分考慮してください。

それから、補足説明資料の46番です。シマフクロウの調査は生息状況調査と繁殖状況調査、どうしてそこを分けているのか。確かに、御回答いただいている、それは分かるような気がするのですが、言葉の違いが分からないので、この辺いかがでしょうか。専門家の先生もそのように生息状況と繁殖状況は違わせるようにというような御意見だったのでしょうか。

○事業者 一応先生にも見ていただいているのですけれども、先生にこうしなさいと言

われた経緯は正直ございません。努力量が場所によって変わってくるので、それは努力量の違いを示すために2つに分けていますので混同してしまうような名前になってしまっているのかと思っています。この後、現地調査の結果を整理するときには、生息状況調査と繁殖状況調査を合体してシマフクロウの出現状況をまとめますので、準備書段階の結果のところではまとめて整理されるのかと思います。

○顧問 大体考え方は分かりますけれども、紛らわしい表現になっていたと思って質問させてもらっただけです。

○顧問 ありがとうございます。そのほか。

○顧問 ほかの顧問の質問の15番、文書の追加のことが書かれているのですが、15番を開いていただけますか。53ページです。文書の追加が書かれているのですが、これ確認なのですが、優れた自然地域の表に示してある中で、対象事業実施区域と重複するものはあるのですか、ないのですか。

○事業者 対象事業実施区域で重複するところはないと認識しています。

○顧問 ないということですね。じゃあそれは明示しておいていただいた方がいいかと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 それから、これはまた別件でコメントなのですが、よろしいでしょうか。

○顧問 どうぞ。

○顧問 これは単にコメントなので一応聞いておいていただければと思うのですが、最近、事業者の方、一応鳥を意識して典型性の注目種を選ばれていて、今回、カラ類が選定されているということで少しコメントさせていただきたいと思います。大体ほかの事業も同じようなやり方でやっているのですが、このやり方がまずいというわけではないのですが、カラ類、一応確認位置と餌で調べることなのですが、カラ類の場合、繁殖場所は自然地域だと樹洞をよく利用します。樹洞を調べていただくと、自然の中で樹洞の豊かなところはそれなりに利用する動物とか鳥類も多くなります。最近、樹洞を調査されて、いろいろ論文をまとめられたりされていますので、そういったものを参考に。今回でなくても、今後でも構わないのですが、カラ類を選定するときに樹洞を少し繁殖資源として評価していただくことを検討していただいてもいいのかと思います。議事録に残していただくという意味でコメントさせていただきました。

○事業者 是非参考にさせていただいて、今後の調査で実施させていただきたいと思

ます。ありがとうございます。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。

○顧問 今回は質問しなかったのですけれども、方法書の438ページを開いてください。質問なのですけれども、有効風速範囲を測るための風況調査地点、この場合5地点あるのですけれども、この選び方、選定方法、設置方法について何かルールみたいなものをつくっていらっしゃるのかどうかをお伺いしたいと思います。

その理由は、西側の一番外れたところのエリアは幅5kmぐらいあって、風力発電機25基ぐらいを設置するという予定になっています。風況調査の地点はかなり海側に寄っていると思って、この場所で代表できるのかちょっと分からなかったのですけれども、恐らく事業者の方ではいろんな条件を整えた上でここを選ばれたのだらうと思いますけれども、考え方を少し教えていただけませんか。

○事業者 afterFITの方から御回答させていただきます。只今御質問いただいたように、基本的な地域を代表する風を取るために風況観測塔の設置をしております。今回5か所選定させていただいたのですけれども、西側の方に関しましては土地の制約条件がありまして、現状は海側ということで方法書の方には記載させていただいていますが、準備書の方になりましたら、こちらの方も1本だけということでは代表的な風はなかなか難しいかと思しますので、また改めて場所は準備書の方で記載させていただこうと考えております。

○顧問 大体1本の風況ポールでどれくらいの範囲を代表させられるというような経験則みたいなものはあるのですか。

○事業者 こちら一般財団法人日本海事協会が出しているウインドファーム認証に係わる技術資料というものが業界内で示されておりまして、その中では、えりものような山岳地帯の複雑地形においては、代表半径がおおよそ2km、つまり、観測塔地点半径おおよそ2kmの円の中でしたら風車のデータは観測塔で測ったデータは使えますというものが示されています。海岸ですとおおよそ10kmということになっており、えりもの地形においてはおおよそ2kmとなっております。

○顧問 目安としては大体半径2kmぐらいの範囲をカバーできると考えたらいいということは分かりました。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。私の方から。42番、43番。DNA調査、これ有効なので検討をお願いしたいと思います。

43番の動物の調査地点のことなのですが、回答を見ると、要はこれで十分定量性が担保できているという考え方なのではないでしょうか。面積に応じて調査点、数を決めていますけど、一番少ない面積のところは1か所だけだと、そのデータどうするのと、N=1のデータだとほかと比較はできませんということになりますので、ここは何か工夫が要ると思います。

分かりやすく言うと、今1か所だけというところは、定量的なデータを取るのであれば3か所から5か所ぐらいを基準にして考えてみなきゃいけない。だから、広いところはもっとたくさん設定しないとだめですよということなのですが、この辺実際に調査を開始するまでによく考えて。あと、データの処理の仕方も考えて調査点の設定を考えていただきたいと思います。いかがですか。

○事業者 地点の設定の方でよろしいでしょうか。環境類型区分ごとに地点を選定して、面積の多いところは多くして、少ないところは小さくしているというのは御指摘のとおり、書いてあるとおりで、全ての類型区分について、5とか10とかというのは努力量的になかなか難しいところもあるので、少ないところに関しては増やしていくことを今後検討していきたいと思っています。

○顧問 全体的に砂丘植生とか湿原というところは非常に面積が小さいので、面積が小さいといっても、全体の面積が大きいからそれなりに調査点は設定できるかと思いますので、その辺よく考えて、1か所だけだとちょっと心もとないと思います。その辺工夫をしていただきたいと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 それから、上位性の注目種をクマタカにしていますけれども、半分は森林性、半分は牧場地というようなことで、この地点で専門家が余り勧めていないようなところはありますけれども、ノスリも候補に挙がるかと思いますので。これは実際に調査をした結果に応じて検討していただけたらと思います。いかがでしょう。

○事業者 特に上位性に関しては実際に現地に入って状況確認をしないと決められないと思いますので。今はクマタカを想定しているのですけれども、生息状況によって、繁殖状況によってはノスリの方に移行したり、あとプラスしたりということは今後検討してまいります。

○顧問 よろしく申し上げます。55番で放射線の量の項目選定についてということなのですが、これはどうですか。

○事業者 放射線についてなのですからけれども、方法書の方、放射線の量を測っているのがすごく遠くて。

○顧問 この質問の背景としては、国が調べているものは住居に近い、山麓というのですか、標高の低いところになりますので、全体的に数値が低いところがほとんどなのです。北海道のえりもが、全体的に風速が強い、風況がいいからといって沈着量が本当に多いかどうかはちょっと分からないところがありますので、確認調査はしておいた方がいいという程度の意味合いですので。評価項目とする必要があるかどうかを含めてよく考えていただきたいと思います。

○事業者 放射線の量に関しては、アセスの中で除外から戻ってきたのは福島原子力発電所の事故が契機になっていて、基本的には福島原子力発電所から拡散した放射性物質が堆積するような場所だったり、あと、放射線を扱うような施設を対象とする場合には選定するという事になっていると思うのですけれども、そういった意味では放射線の量は、影響はないと想定されるのですけれども、御指摘のように、実際ここで放射線の量を測定するのはなかなか難しいのかと思うのですが、可能な範囲で情報は入手をして、準備書の方でお示しすることは検討いたします。

○顧問 かなり距離があるので多分大丈夫だと思いますけど、一応念のためという意味合いです。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 そのほか、先生方がいかがでしょうか。

○顧問 生物多様性の観点から重要度の高い海域ということで質問させていただいたのですけれども、方法書の141ページに食物連鎖模式図を出していただいているのですが、例えば、特に西側の区域で海域からの食物連鎖というのはほぼ関与しないと考えてよろしいのでしょうか。

○事業者 西側といいますと、すみません、もう少し教えていただきたいのですけど。

○顧問 先ほどのほかの先生の御質問でもございましたけれども、様似町に近い方のエリアですと、比較的海に近いところに風車が建つような形になっています。あるいは川が何本か入っています。こういったところ、もしかして川を遡るような魚が出てくると思うのですけれども、あるいはウミドリなどもいるかと思いますが、こういったものを考えたときに、例えば、食物連鎖模式図みたいところで海域について全く考慮しなくていいのかとちょっと疑問に思ったのです。

○事業者 海域に関しては直接変化がないということが1つと、あと、濁り等が流入することが想定されるのですけれども、それは河川の水の濁りの方で選定しておりまして、海域に直接影響が想定されているものが、今、環境影響評価項目で選定してないということにしておりますので入れてないのが現状で、ほかの陸上の風力発電所のアセスを、今までの事業を踏襲しているような形で実施しております。御指摘の懸念されるような魚類とか鳥類に関しては、勿論、水の濁りだったり、あと動物相の各種の調査によって把握をしようと考えておりますので、決して無視をしているというような状況ではございません。

○顧問 質問の趣旨としては、対象事業実施区域の周辺の概要、例えば、生態系として取りあえず海域もあるということ把握した上で、影響がないということを書いていった方がいいのかと思ったものですから質問させていただきました。

○事業者 そうですね。御指摘いただいた141ページの生態系の模式図の方に海域の方も入れるようなことで検討していきたいと思えます。

○顧問 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、一通り御意見が出たということで一旦締めさせていただきます。

対象事業実施区域がほかの事業者と重なっているとか、系統連系の協議がまだ確定はしてないというようなところもありますので、準備書までにいろいろと検討しなければいけないことが出てくるかと思えます。準備書に向けて、只今、先生方から出た御意見を踏まえまして準備をお願いしたいと思います。

それでは、一旦事務局にお返しします。

○経済産業省 ありがとうございます。それでは、これをもちまして、株式会社 afterFITのえりも地区風力発電事業方法書についての御審議の方を終了させていただきたいと思えます。

#### (4) 株式会社ジェイウインド「(仮称) 新田原臨海風力発電所」

<方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、愛知県知事意見>

○顧問 では、本日最後の案件4件目、ジェイウインドの方、アジア航測の方、新田原臨海風力発電所方法書についての議論を始めたいと思えます。

ホームページの共有で補足説明資料をお願いします。切り口として、27番に出力の関係、基数の関係について質問させていただいています。今現在は4,000kw級を6基で、現

況と同じ程度の出力で取りあえず計画をしています。いつの時点で変わるのかよく分かりませんが、今ある既設の12基の後をそのまま使って、12基分4,000kWを設置して、約2倍の容量を増やすということについて、現時点で最終的にどういう方向になりそうなのですか。

○事業者 ジェイウインドです。現時点ではまだ配置等が確定的ではなくて、本日時点でお示しすることができておりません。御説明にありましたように、現状の既設の出力はおおよそ2万4,000kWでございますので、4メガ基の6基が出力相当でいいですと同等規模になると思っております。ただ、今、既設が12基でございますので、基数でいう同等とすると12基ということもありまして、これは12基についても十分確からしい数字だと思っております。準備書の段階ではこれも含めてお示しすることになると思っております。

○顧問 場所的には特に問題なく12基置けるという考え、要するに12基置ける可能性は残っているということですね。

○事業者 今お示ししている風車の設置可能範囲の中で12基を選定することは可能だと思っております。

○顧問 分かりました。先生方、いかがでしょうか。

○顧問 補足説明資料の20番です。干潟の名称と、それに絡んだ質問をさせていただいております。次のページに事業者側からの回答として地図もつけていただいておりますけれども、この方法書の中では、干潟として汐川干潟というものが載せられております。ただ、この地図にありますように、対象の干潟、赤い枠で囲まれている、実は南側が、狭い意味での汐川干潟、北側は地元の方は汐川干潟と呼んでおりませんで、六条干潟と呼んでいます。

問題は、この汐川干潟と六条干潟とで干潟の成り立ち、汐川干潟は泥干潟、それから、六条干潟の方は砂質の干潟です。そうすると、そこに生息をする底生生物は全然顔ぶれが違ふし、それを利用する鳥についても違った生態を持っている。さらには、人の利用や景観についても全く違った特性を持っている干潟なのですね。この方法書全体を見ますと、南側の、狭い意味での汐川干潟の特性が全てにわたって書かれているという印象を持っております。対象事業実施区域から見ますと、汐川干潟も、北側の六条干潟も同じ程度の距離でありますので、これは六条干潟を明確に区分して、そこでどういう生き物がすんでいて、どういう影響の可能性があるのかないのかということをごきちん書き

分けていただく必要があると思っています。

この2つの干潟を挟んで三河港という大きな港があります。三河港の前面に防波堤の拡張工事を最近やっておりまして、国交省の出先の港である三河港湾事務所ではこの関係の漁業影響調査をやっています。その報告書を読んでいただきますと、六条潟と汐川干潟を書き分けて影響の程度というところも評価されているので、参考になると思います。

○顧問 事業者の方、よろしいですか。

○事業者 アジア航測です。港湾事務所のアセスの情報、ありがとうございます。そのあたりも含めて情報収集した上で、六条潟のところにつきましても対応方針で書かせていただいておりますけど、現地調査に当たって地域の専門家等のヒアリングを行った上で、対象とした調査、予測、評価について検討したい。また、書き分けることについても、それを踏まえて準備書以降で対応したいと考えております。

○顧問 関連しますけど、この事業、ジェイウインドなのですが、実は私のコメントでもありますが、隣接するトヨタの田原工場のアセスの評価書の調査範囲と全くダブっていて、トヨタ自動車の方はジェイウインドのところまでも全部調査しているのですね。植生調査から動物の調査、全部かぶっています。ですから、ジェイウインドがこの案件で調査をしようとするときに、今度は、トヨタ自動車内には入れないと思いますのでジェイウインドのエリアのところだけしかデータは取れないと思いますが、むしろトヨタの評価書のデータをそのまま使ってもいいじゃないかというくらい細かくデータが出ていますので、そちらもあわせて、干潟のデータもそうですけど、動物相、生態系のデータ、チュウヒの関係とか、非常に幅広く細かいデータを取っていますので、評価書を参考に是非していただきたいと思いますが。

○事業者 トヨタ自動車と評価書の配慮も含めて交渉しまして、入手できた際には、それらの結果も踏まえて準備書の方を作成していきたいと思います。ただ、引用のところについてはトヨタ自動車と著作権の関係とか、そういう話も出てくるかもしれませんので、そのあたりも踏まえながら予測、評価していきたいと考えております。

○顧問 よろしくお願ひします。特に、2年前くらいのデータなので比較的新しい。植生調査も、現況の調査、2010年度の調査結果なので、これよりも10年程度時間のたったデータが出ていますので、引用というか、トヨタの調査ではこうだったけど、自分たちの調査ではこうだと、違いとか、その辺差分はどうなっているのかということも含め



て、書き方の問題だと思えますけど、工夫して準備書を準備されたらよろしいかと思えます。

○事業者 評価書が入手できた際にはそのあたりもしっかり見て、こちらの方の準備書も作成していきたいと思っております。

○顧問 そのほか、水関係。特にこの地点、住宅地が非常に近いというところもありますが、干潟で囲まれたりしてありますが、水関係。

○顧問 もう1点コメントです。この辺りの干潟に及ぼす悪影響として、特徴的なものとして苦潮というものがあります。これは東京湾などでは青潮と呼んでいる現象なのですけれども、夏場、普段ですと海底に酸素のない水が停滞をしています、風向きによって湧昇して両方の干潟に悪影響をしばしば及ぼします。そうすると底生生物がかなり大きなダメージを受けて、さらには、その底生生物を摂取している鳥にも影響があると言われております。

このような海域であることをよく念頭に置いて調査をされていった方がいいのではないかと。例えばですけれども、将来的に発電所が稼働したときに鳥の数がかなり減ってしまったと。そのときに様々な原因が可能性として考えられるわけですが、大きな原因の候補としてそういった水環境の特徴、苦潮というものが干潟の生物に大きな影響を与えて、さらにはそれが鳥にも影響を与える。鳥の飛来数とか生息数にも影響を与える可能性がある。こういう特殊な海域であるということを理解しておいていただきたいと思えます。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。

○顧問 私の方は22ページの21番のところでは既設風車の撤去について少しお伺いしました。御回答ありがとうございます。特にこのあたりで聞いたかったのは、基礎の工事を行われるときに何か工夫をされるかということです。といいますのは、対象事業実施区域は埋立地だと思えますけれども、地下水位が高いということもあってどうしても排水、濁りが出やすいかと思えます。

排水処理設備等も使いながら処理はされるのであろうと思えますけれども、まず1つ聞きたいのは、施工上で例えば矢板を打つとか、そのような工夫をされるのかどうかということと、今言ったような排水処理の設備を併用しながら濁水対策をされるのか。そのあたりのところを少しお聞きしたいと思っております。

○事業者 今御指摘の点につきましては、当然ながら、この場所の特性からして地下水

位が高いですとか、一定程度排水処理をして、その排水を区域外に出す必要があるという事は想像されますので、その対応工事も風車の選定地と並行して検討してまいりたいと思っております。

また、リプレースでございますので、既設の風車の施工時の工夫ということも、実績、若しくはその評価ができると考えておりますので、それも踏まえて新設工事における対策についても考えてまいりたいと思っております。

○顧問 そのあたり、準備書あるいは評価書の中でどのようにします、評価するかというのを書いていただけるとありがたいと思いますので、

○事業者 承知いたしました。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。

○顧問 補足説明資料の17番、17ページですね。質問は、音声モニタリングをするのに、せっかく既設風車があるので、そこのナセルの位置にバットディテクターを設置できないかということです。回答としては、風況観測塔が設置できた場合には風況観測塔に設置するという回答なのですが、問題は、全くだめというのなら仕方ありませんが、風車ができたときコウモリの状況はどう変わるかというのに対して、百聞は一見にしかずで、その風車のところでどうコウモリが飛んでいるかを知るの一番の予測、評価に役立つわけです。だから、風況観測塔でこれだけのコウモリが飛んでいます、これが、風車ができたからどうなりますという予測は非常に難しくなるわけです。

だから、もしナセルの位置に設置できれば一番簡単かというと、一番適切に影響評価ができるのではないかと思います。ほかの事業でもナセルの位置に設置して、その結果、非常に興味深いことが分かっている事例は多くあると思うので、なるべく努力できればと思いましたが、いかがでしょうか。

○事業者 まずはナセル位置での設置については、当然ながら、できれば我々も考えたいと思っておりますけれども、記載のとおり、風車の稼働ですとか、保守作業への交錯があるということです。山岳地帯の風車ではなくて臨海工業地帯の風車ということもありまして、ナセルに、いわゆる発電事業以外のものを設置することに対しては、周辺企業に対しても落下等のおそれも含めて非常に御懸念をいただいているということもありまして、できればその影響のない風況観測塔、これも風車から余り離れたところに建てますと風況観測塔の意味がなくなりますので、おおむね既設の風車、若しくは新設風車位置から2km圏内に建てるということで検討しておりますが、そこに（バットディテク

ターを)設置するという事で、今、そちらを優先的に考えているところでございます。

○顧問 かなり御苦労されていることはよく分かりました。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。

○顧問 この地域の生態系の基盤環境を見ますと、水田とか湿性草地在結構多くて、上位性でチュウヒが選定されているような環境ということなのではございますけれども、典型性の方、ホオジロ、どちらかというとなら樹林と草地在混じったような環境ですか、割とどちらかというとなら乾性な環境のような種を選ばれているようなものではございますけれども、同じ食物連鎖図を見るとオオヨシキリが中にありまして、湿性草地在すとオオヨシキリの方が適切かと思うのです。オオヨシキリは検討されなかったのか、ホオジロを選んだ特段の理由があるのかについて確認したいので、教えていただけますでしょうか。

○事業者 ホオジロ、確かに、アジア航測がやっているほかのところでも選んでいますけれども、御指摘のとおり、オオヨシキリもそれなりに縄張りを主張して鳴いていますので、分かりやすい部分がありますので、先生の御意見も踏まえて、再検討していきたいと思えます。

○顧問 現地での実態を踏まえて御検討いただければと思えます。

○顧問 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○顧問 2つほど質問させていただきます。補足説明資料、ありがとうございました。補足説明資料の23番、24ページになります。田原市というのは、事務局は「タバル」と呼ばれましたけど、「タハラ」市だと思えます。平成20年頃に風車騒音が問題になった町です。それで、ガイドラインであるとか条例が結構早い時期からつくられていて、この方法書にも書かれていますけれども、ガイドラインによると600m以内に住宅ということが書かれており、それらをももちろん担保しているということで安心しました。それから、現状の風力発電機に対する苦情もないということも確認いたしました。

あと、田原市と豊橋市、豊川市、このあたりでヒアリングを行いますと書いてあったものではございますけれども、もしヒアリングを既にやっつけらっしゃって答えが分かれば、まず教えてください。

○事業者 すみません、まだヒアリングの方はしておりませんので、ヒアリングしましたら、その結果を準備書の方で記載するようにいたします。

○顧問 分かりました。次は、補足説明資料の24番です。

ページで言うと25ページ風力発電所の、今回はリプレースに当たるわけなので、環境

省が出している「風力発電所のリプレースに係る環境影響評価の合理化に関するガイドライン」を参考にして、残留騒音、どのように求めるのか、予測をどのようにするのかということ質問しました。大変真面目に取り組まれていて、ガイドラインの最初にある、施設稼働時の風車騒音調査期間において、ブレードの回転を停止する、10分ぐらい停止させて残留騒音を複数回測る予定ですと。これ、とても真面目な対応でいいなと思っています。

実は、この対象事業実施地域は工業専用地域でもありますし、この地域と住宅との間に国道2号、これは豊橋渥美線が走っているということですので、結構バックグラウンドの騒音が出るのではないかと私は思っています。もし、既にアジア航測の方で現地踏査をされていて、現状の風力発電機の音が聞こえるのか、聞こえないのかという判断をされているかどうか。将来的に、準備書に入る前に現地踏査をされる時に風力発電機を12基止めてもほとんど変わらないということはあるかと思っています。その場合にはどうすればいいのかというのちょっとしたあるのですけれども、取りあえずは現地のバックグラウンドは非常に高いのではないかと考えたので、そのあたり、もし現地踏査をされているのであれば教えていただきたいと思います。

○事業者 現状、国道は近傍が工業地帯でもありますし、大型の車両が往来しているというような状況にあります。また、自動車工場等もありますので、そういった関連車両が多く通っています。その後ろに住宅地等があるという状況にありまして、事業者の目線ではあるので私から申し上げるのが適切かどうか分かりませんが、特段非常に静寂のあるエリアというわけではないので、風車の音がよく響くとか、よく聞こえるとか、耳につくという状況には、そういう環境ではないのかと理解をしております。

補足あれば、アジア航測の方、お願いします。

○事業者 あと、海沿いにあるということもありますので、そういう意味でも風車の音が目立って、ということはないのかとっております。リプレースということもありますので、風車からの騒音も抑えられる部分もあるのかと考えているところです。

○顧問 極めて真面目な取組だと思って私は評価しています。対象地域の中の風力発電機以外に別の会社の風力発電機もどうも回っているようなので、これも含めて残留騒音の測定の際には測られると思うのですけれども、準備書にまとめられるときには、風力発電機12基を止めた状態と稼働している状態で何か違いがあったかどうかということは記録をして、報告していただきたいと思います。

○事業者　そのところは確かに現地でも気になるところでございますので、そのあたりも含めて記載したいと思います。

○顧問　よろしいでしょうか。一通り御意見が出たと思いますが。ほか、特にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで締めさせていただきます、事務局にお返しします。

○経済産業省　本日いただきました御意見、知事意見を踏まえまして、方法書に対する大臣勧告といったところに反映させてまいりたいと思います。事業者の方におかれましては、これから出る勧告、それから、本日の先生方の御意見をしっかり準備書に反映いただくようお願いしたいと思っています。

それでは、これをもちまして、本日、福井　大野・池田ウインドファーム事業方法書、それから、クリーンエネルギー会津若松風力発電事業方法書、えりも地区風力発電事業方法書、それから、名前の読み方、失礼しました。新田原臨海風力発電所方法書の審査を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、審査を終了いたします。

#### <お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486